

新ものづくり補助金説明会開催

～商業・サービス分野等まで拡大～



2月17日より、平成25年度補正中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」の補助金申請受付が始まった。

本補助金は、試作品・新サービス開発・設備投資等による事業革新へのチャレンジを支援するもので、前回補助金と違い、ものづくり企業のみならず、商業・サービス業や建設業、運輸業等非製造業分野まで対象が拡大された。

公募開始に併せて、2月24日と25日の両日、前橋市・群馬産業技術センターにて、2月24日には、太田市・ティアラグリーンパレスにおいて、補助金公募説明会を開催した。

初めに、群馬県中央会・木村常務理事が挨拶を行った後、群馬県産業経済部工業振興課・小林雄二郎課長（24日太田会場・県工業振興課・諸田隆志次長、25日前橋会場・県商政課・廣瀬明男次長）が挨拶を行い説明に入った。

補助事業の概要について、地域事務局である群馬県中央会・飯塚指導部長が公募要領に従って説明。その後、具体的な事業計画等申請書の作成のポイントについて、前橋会場では、県工業振興課・北島

信義主幹並びに県商政課・女部田正一主幹が、太田会場では、県工業振興課・北島信義主幹並びに県商政課・片山翔平主事が配布資料に基づいて説明を行った。



なお、詳しい内容については本機関紙8頁で紹介しておりますのでご参照下さい。

◎会議を終えて:

申請書用の書類の作成が負担にならないよう、前回に比べて簡素化されています。第1次公募の第2次締切が5月14日です。ぜひチャレンジして下さい。

組合機能強化策策定・実現化事業

群馬県電気工事工業組合将来ビジョンを策定

～組合「運営」から組合「経営」へシフト～



群馬県電気工事工業組合（関口慶也理事長、組合員823人）は創立60周年を迎えるのを機に、組合機能強化策策定・実現化事業に取り組み、将来ビジョンの策定を行い提言書にまとめた。今後、共同事業の再構築を進めていく。ビジョン策定にあたっては、専門

家（中小企業診断士・コンサルファーム群馬株式会社代表取締役清水邦宏氏）、組合役員、合計19名で委員会を構成し、以下の調査研究事業を進めてきた。

◆先進組合視察事業

埼玉県さいたま市・埼玉県電気工事工業組合を視察。同組合は組合員約1200人で、建設業許可を取得し共同受注を目指している。また、外灯無料点検などの社会貢献活動を積極的に行うことで地域からの信頼を得て、自治体からの受注へ繋げている。

◆組合員実態調査

組合員企業の経営動向、経営の隘路、組合事業の利用状況等を把握し共同事業の再構築策を策定するため、全組合員を対象に郵送調査を実施した。

◆組合員実地調査

専門家が組合員企業へ出向き電

気工事店の現状や組合へ期待することについてヒアリングを実施。

◆若手経営者との懇談会

後継者対策の研究のため、組合青年部を中心とした若手経営者による懇談会を実施し、各地区の現況や組合への期待・提案について意見交換を行った。

◆事業成果を報告書にまとめ配布

組合員への郵送調査などを通じて組合員の実態が浮き彫りとなると共に貴重な意見も集まった。提言書では、組合「運営」から

組合「経営」へのシフトを基本方針に掲げ、事業力の強化、管理力の充実、組合幹部の人材育成を図り組合力を強化するよう提言。また、組合員数の増強や組合員企業の人材育成支援の重要性に言及し、組合による「電気工事品質認証制度」の創設を提案している。



調査結果報告書

組合決算 税務講習会開催



2月26日、3月12日の両日、前橋問屋センター会館において税理士の塚越正司氏を講師に迎え、組合決算税務講習会を開催した。

1回目は「組合の決算手続について」法令を順守した決算関係書類の作成」をテーマに解説を行った。はじめに、組合決算書の見方・読み方・活かし方、組合決算のポイント、組合会計業務チェックシートについて説明を行い、組合の財務体質強化策について重点的な解説を行った。

さらに、組合員に対する売掛金や受取手形のサイトを容易に延長するといったケースが見受けられる点を指摘し、こうした行為は組合の資金繰りを著しく悪化させ、結果として、組合員全員に大きなリスクを負わせることになるので厳に慎まなければならないと強調した。また、小手先の節税は組合にとってメリットが少ないと述べ、組合はしっかりと利益を上げ、納税を行うべきで、その結果、組合の内部留保が高まることが望ましいとの考え方を示した。

2回目は「組合特有の税務と申告のチェックポイント」をテーマに解説を行った。

まず、平成25年度税制改正、26年度税制改正大綱の概要について説明を行い、今後は、富裕層への課税強化と法人への減税という方向性であると解説した。

続いて、組合特有の税務として、利用分量配当金の損金算入、賦課金の仮受処理、貸倒引当金の特例、組合における非課税となる各種税金の特例について説明があった。

また、組合に対する税務調査とその対策について事例を基に解説し、検査官の視点、組合としての抗弁の仕方、心構えなどについて解説を行った。特に、協同組合制度を理解していない検査官が多いため、普通の会社と同じような感覚で指摘してくることが多いので、組合を理解してもらうための工夫が必要である旨強調した。

- 組合決算の5つのポイント**
- ① 証拠書類に基づく経理処理
 - ② 全ての財産・債務についての現物確認、実在調査
 - ③ 事業別損益の作成
 - ④ 剰余金の処分
 - ⑤ 持分会計



◎研修を終えて…

3月に決算期を迎える組合が多いと思いますが、塚越先生が毎回講習会の中で強調している「組合決算の5つのポイント」に留意し、通常総会開催に向けた決算関係書類作成を進めて下さい。

情報連絡員全体会議開催

～各業界の業況を情報交換～



3月14日、前橋問屋センター会館において、情報連絡員全体会議を開催した。

本会議は、56人の組合役職員に委嘱している情報連絡員が一堂に会する全体会議で、今回は、群馬県産業経済部産業政策課の戸塚俊輔課長を招き、20人の連絡員が出席した。

会議では、情報交換に先立ち、戸塚課長が平成26年度群馬県の施策等について説明を行った。

次いで、中央会・木村常務理事が座長となり、各連絡員が業況等について報告を行った。

2月の大雪については、工場への被害による操業停止や除雪が遅れたことによる来客数の減少等で売上が激減したと報告された。

石油組合では除雪車の手配・給油等の支援活動を行い、また、国・県の補助を受け停電時でも稼働する給油施設を県内58か所に設置したことが紹介された。

繊維関連からは、縫製関係の仕事が日本に戻りつつあり、日本製住宅用カーテンに対する需要が高まっている旨報告された。

機械製造業関連では、自動車関連は好調だが、発注先から長期見

通しが示されないため、従業員採用や設備投資を躊躇している他、各メーカーの海外生産率の高まりから国内生産が縮小している厳しい状況が示された。

建設関連では、住宅着工数や公共工事の増加で建設資材の売れ行きは良いが、長引く不況で現場の人手不足による工事の遅れが見られ、人材確保・人材育成の必要性を強く実感している旨報告された。

温泉旅館では、外国人観光客が増えている中、クレジット決済できず土産店が不足しているため、端末導入に対する支援と旅館の耐震改修に対する補助金創設を要望した。

運輸関連では、荷動きは良くなっているものの、長距離ドライバーの連続走行時間の規制やドライバー不足が表面化している中で、適正料金での契約を求めた。

◎会議を終えて：

景気回復の実感が乏しく、各業界とも、コストアップ、人材確保、後継者問題、組合員減少などの課題が山積しています。まず、当面、消費増税の荒波克服が課題です。

生産性向上のための 方策を学ぶ ムダを定量化し現場を改善



桐生中小企業福祉事業協同組合（日野昇理事長、組合員204人）を対象として「生産性向上を図るための現場改善の進め方」をテーマに4回の実践研修を行った。
本組合は、産業給食を供給する給食センターを運営しており、従来よりQC活動を行っている。今回、更なる現場改善を目指し、株式会社オフィス・アドバン教育コーデイネーター長澤博司氏を講師に招き、製造管理・調理・配送部署のリーダーが研修に参加した。

長澤氏は、「生産性向上には、『工程分析』、『稼働分析』、『時間分析』、『動作分析』が必要で、その分析から7項目のムダ（運搬、手待ち、動作、造りすぎ、不良品、在庫、加工）を見つけ、定量化し現場改善を行っていくことが必要。ムダを見つめるには、先入観・固定観念を捨て問題意識を持つことが大切」と説明した。

改善の基本手順

- ①ムダの発見
- ↓
- ②ムダの定量化
- ↓
- ③改善提案の発想
- ↓
- ④提案
- ↓
- ⑤実施
- ↓
- ⑥効果の確認



研修風景

研修では、各分析方法の説明や活用方法の説明を行うと共に、実際に給食センターの作業風景を録画した動画を基にした分析の演習を行った。さらに、分析から浮き彫りになった改善個所についての改善提案を発表するなど、より実践的な内容となった。

◎研修を終えて：

経営環境が厳しい中、競争力を強化する上で現場改善は重要です。本組合では衛生管理の徹底は勿論のこと、現場改善の基本である5S活動にも各部門で取り組んでいます。今回の研修を通じて、IE手法を用いた各分析手法についても理解を深めたことで、今までの以上の改善効果を期待します。

ベトナムの現状と ビジネス環境を学ぶ



3月18日、GKK協同組合（鈴木均理事長、組合員12人）を対象として「ベトナムの現状とビジネス環境について」をテーマに講習会を行った。講師は、株式会社フォーバル海外ビジネスアドバイザーの大久保翼氏。

大久保氏は「最近、ベトナムで二つの大きな動きがあった。その一つは、今年2月にマクドナルドが南部のホーチミン市郊外にドラッグストア型1号店を開業したこと、もう一つはベトナム北部、南部共に大動脈となるハイウェイが2014年に完成すること。この背景には、ベトナム政府が裾野産業の育成に注力するという政策があり、今後、ベトナムの更なる発展が期待される」と説明した。

こうした中、大久保氏は「ベトナム進出のメリットは、若く有望な労働力、中国やASEAN諸国の中間に位置するという立地条件、税制上の優遇措置、郊外へと開発が進む工場用地、安い賃金、電気代、通信費等であり、ASEAN諸国の中でも非常に魅力的な国である」と述べ、一方で、「デメリットとして、裾野産業が脆弱であることによる原材料の調達コスト高、

スタッフや技術レベルが中国に劣る点がある」と説明した。

ベトナムへ進出した中小企業の状況をみると、約7割は、日系企業向け工業団地のレンタル工場に進出しており、工場視察から操業開始まで約9か月の期間が必要であると説明。

また、進出の際の留意点として、「多少コストが割高でも商社や日本のサポート会社と契約して進めることが安全。中小企業の海外進出は増加しているが撤退も多く、進出ビジネスの明確化、綿密な現地調査、信頼できる現地パートナーの確保、従業員との円滑なコミュニケーション等が成功のポイントとなる」とアドバイスした。

◎研修を終えて：

国内の仕事量の減少や電気料等のコスト上昇の中、海外進出はひとつの選択肢となっていますが、大きなリスクも伴います。

進出によって、自社の強みを最大限に活かし更なる発展につなげていくためにも、大久保氏の指摘は非常に重要であると感じました。